

広報ふたば



【表紙写真】夢や希望を胸に・・・(双葉町成人式)





平成29年 双葉町成人式

苦難を乗り越越えた仲間とともに 未来へ向かって

1月3日、いわき市のホテルにおいて平成29年双葉町成人式が厳粛な中で挙行されました。

今年は72人(男子40人、女子32人)が晴れて成人を迎え、58人が避難先から出席しました。

震災当時、中学2年生だった新成人の皆さんは、震災以来初めて再会する方も多く、会場に到着するとお互いが笑顔でかけより、写真撮影をしたり、近況報告などをして話し込んだりする場面が多く見られました。

式典は、浦和フィルハーモニー管弦楽団の「栄光の架橋」の演奏で始まり、続いてコーラスふ

たばの歌声に合わせて全員で国歌と町民の歌を斉唱しました。

次に、新成人一人ひとりの名前が呼ばれ、伊澤史朗町長から男子代表の板倉健太さん、女子代表の井戸川真菜さんにそれぞれ成人証書が手渡されました。

伊澤町長が「双葉町の復興には多くの知恵や創意工夫が必要となり、特に若い人材が必要となります。避難生活の中で多くの困難を乗り越えた皆さんには、双葉町のかかわりを持ち続けていただき、まちづくりにもかかわってほしい」と期待を込めてお話ししました。



町長式辞

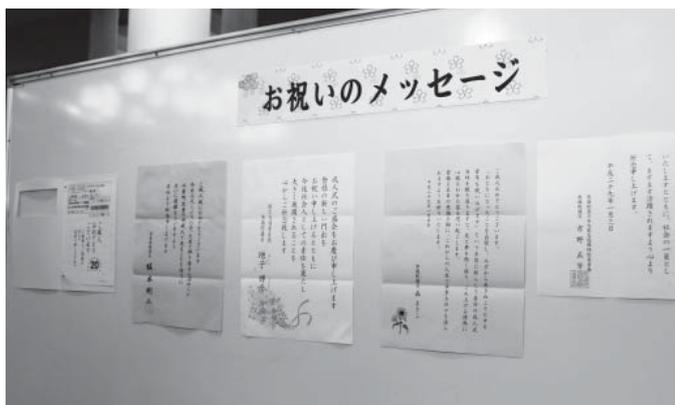


お礼のことばを述べる新成人代表の北崎成珠さん

続いて、佐々木清一町議会議長、吉野正芳衆議院議員、吉田栄光県議会議員、橋本徹県議会議員から祝辞をいただきました。

新成人を代表して、大住敦史さん、高橋菜佑さんが「成人を迎えた今、お世話になった双葉町や地域のために自分たちのできることで貢献していきたい気持ちでいっぱいです」と誓いの言葉を述べ、次に、成人式を迎えるにあたっての決意を発表する「はたちの夢・希望」では代表の新成人2人が将来の夢や震災を経験して感じたことなどを発表しました。

最後に、新成人を代表して北崎成珠さんが「こうして成人式を迎えるまでに成長できたのも、育ててくれた家族といつもあたたかく見守ってくださった地域の皆さまの励ましとご指導、そしてどんなに住む場所が離れてしまっても支え合える友人たちがいたからです。これからは一人の大人として故郷双葉町を忘れることなく、次の世代として自分たちにながでできるか、よく考え、責任と自覚を持って行動していきます」とお礼のことばを述べました。



新成人が加須市立騎西中学校3学年時の担任の先生方からもお祝いのメッセージが届きました。



今年も、日本伝統水引工芸研究会師範の江坂冨水様から、男子には水引で作った赤いコサージュ、女子には白とピンクの帯飾りが贈られました。



浦和フィルハーモニー管弦楽団の演奏とコーラスふたばの歌に合わせて町民の歌を斉唱しました。



一人ひとり呼名を受ける新成人

新成人の生まれた年は・・・

平成8年4月2日～平成9年4月1日

<出来事>

- ・アトランタオリンピック
- ・海の日施行

<ヒット商品>

- ・ポケットモンスター
- ・たまごっち

<流行・流行語>

- ・ルーズソックス
- ・チョコベリグ・チョコベリバ
- ・プリクラ



はたちの夢・希望

『二十歳を迎えて』

私が二十歳を迎えて思ったことは、子どものときに感じていた二十歳より私はまだまだ大人ではないということです。子どもの頃に聞く二十歳は、かなり大人なイメージがありました。が、いざ自分がなってみるとそこまで大人になれているのかなと思います。二十歳を迎えたから大人になるのではなく、心も少しずつ成長していけたらいいと思っています。

東日本大震災を経験して、私の将来の夢も変わり、今は大学で建築を学んでいます。大学卒業後は、構造系の仕事につきたいと考えており、地震に強く丈夫な建物を造っていききたいと思っています。いつになるかわかりませんが、双葉町の復興の力になれたらいいと思います。双葉町に帰れなくても、私が生まれ育った土地なのでこれからも大切にしていきたいと思っています。



神田 泰彰さん
(三字)

今年私は成人を迎え、晴れて大人の仲間入りをするようになりました。これまで、家族をはじめ友人たちなど、多くの方々に支えられ、助けられ、健康で元気に二十歳を迎えられたことに心より感謝しています。

震災から6年目。これまで本当にいろいろありました。今では住んでいる土地にも慣れ、たくさんのお会いや経験を、大学では観光関係の勉強をしています。将来どんな仕事に就きたいかはまだ決まっていますが、どんな色々なことに挑戦して、将来に向けて勉強したいと思っています。

成人式を機に、いろいろ甘えてしまっている自分と卒業し、行動や言動に責任を持って「信頼される大人」になれるよう努力していきたいと思っています。

また、こうして同級生の皆と再会できたことを大変うれしく思います。



山本 美雅さん
(三字)

大切な仲間との貴重な時間

華やかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人の皆さんは、平成23年3月11日から離ればなれになってしまった友だちとの再会を喜び、ともに過ごせなかった時間を埋めるかのように笑顔で語り合い、人生の節目となる大切な1日を楽しみました。



▲ 双葉中学校時代の担任の先生方も新成人を祝うため出席してくださいました



新成人へのメッセージ

新成人の皆さまへ期待すること

双葉町長 伊澤 史朗

晴れて成人式を迎えられました72名の皆さま、ご成人誠におめでとうございます。

多くの夢と希望に満ち、洋々たる新成人の皆さまに対し、心からお祝いとお慶びを申し上げます。

また、皆さまをこれまで深い愛情をもって、健やかに育ててきた保護者の方やご家族の皆さまに対して、お祝いと深甚なる敬意を表する次第です。

月日の経過は早いもので東日本大震災の発生から5年10カ月が過ぎ、ふるさと双葉町を離れてから6回目の成人式を迎えました。このたび、成人式を迎えられた皆さまは、東日本大震災の発生当時、中学2年生で、震災翌日には住み慣れた双葉町を離れて避難生活を強いられることとなり、同級生とも離ればなれとなってしまいました。避難生活では、短期間の中、保護者の方と共に悩み、慣れない土地で十分な通学の準備もできないまま新しい中学校へ通うことになり、多くの不安や戸惑い、ご苦労があったことと思います。

本来であれば、双葉中学校同窓生として中学校3年間を過ごし、同時に卒業することができたはずであるのに、それが叶わなくなってしまう非常に残念でなりません。また、皆さまには双葉中学校2年間の思い出となるアルバムがありません。そのため、町では復興支援員と共同で皆さまやご家族のご協力を得て写真を集め、皆さまのためにデータ化した卒業アルバムを制作し配付したいと計画しております。

す。この卒業アルバムで双葉中学校2年間の思い出を振り返り、懐かしい仲間との学校生活を思い出していただければ幸いです。

さて、皆さまは「ふるさと双葉町」をどのように感じ、考えているでしょうか。

震災から時間が経過する中で町の荒廃が進み、これから双葉町はどのようなようになってしまうのか心配されている方も少なくないと思います。町では昨年12月に双葉町復興まちづくり計画(第二次)を策定し、町の段階的な復旧・復興に向けて具体的な取り組みを進めています。町としては、多くの町民の方が帰還し生活したいと考え、そして町民の自身自身が誇れるまちづくりを目指しています。自然豊かな歴史ある双葉町を未来へ残すために、今我々がすべきことを着実に実行していかなければなりません。

まちづくりには、多くの知恵・創意・工夫を結集することが必要になります。そして、特に「若い人材」が必要になります。ぜひ皆さまには、このまちづくりに関わりを持っていただきたいと期待しています。町の復旧・復興に関心を持っていただき、今後は皆さまと双葉町の理想像について懇談し、意見交換できる場を検討してまいりますので、皆さまの率直なご意見をいただければと思います。これから皆さまは学生生活や社会人生活を過ごされ多忙になると思いますが、少しでも双葉町とのかかわりを持ち続けていただきたいと期待します。

最後に、皆さまは厳しい避難生活の中で多くの困難を乗り越え、大きく成長されました。ご家族やご

友人の多くの支えもあったのではないかと推測します。これまでの経験を糧として、明るい未来へ向けて大きく活躍してください。

皆さまのますますのご活躍とご健勝をお祈りし、メッセージいたします。

意志堅固

双葉町議会議長 佐々木 清一

新成人となられた「72名」の皆さまに対して、町議会を代表して衷心よりお喜びとお祝いを申し上げます。

東日本大震災・福島第一原子力発電所の事故で、全町民が避難を強いられ、早や6年が過ぎようとしておりますが、今もなお全国38都道府県331自治体で辛く厳しい避難生活を送られております町民の皆さまに対し、心からお見舞いを申し上げます。

さて、成人を迎えられた皆さまにとって平成23年3月11日は、中学校の卒業式の日であり在校生と共に卒業生を送り出した日でした。4月からは義務教育の最後となる最上級生として、下級生を支えながら勉強、部活動に新たな夢と希望に満ちた学校生活をスタートする大変多感な時期で、まさにその日の午後には大震災、さらに安全だと言われていた原発事故を体験されました。

この複合災害によって双葉町を離れ、生活環境も一変し親しい友人とも別れ、夢と希望を抱いていたご自身はもとより、ご家族の皆さまにおかれましては、どんなに辛く大変な日々を過ごされたことを思うと、とても心が痛む次第であります。

今回の成人式にご出席され、久しぶりの友人との再会、お互い現況を話すなど有意義なものになったのではないかと感じております。

このような状況の中で、立派に新成人となられた皆さまに対し、私から「意志堅固」という言葉をお送りいたします。この言葉は「心に思いを決めたことを崩さず守ること、心に定まって決して変わらないこと」という意味があります。これからの人生、進む道に不安等を感じることもあるでしょう。そんな時に、この言葉を思い出し出してください。そして、これからの人生、力強く生き抜いてください。今は、残念ながらふるさと双葉町に戻ることはできませんが、必ずや町の復興があります。その時には、皆さまのお力を貸してください。その時が来るまで、自己研さんを積まれるよう心から願っております。

結びに、新成人を迎えられた皆さま一人ひとりの将来に希望が満ち溢れ、輝かしい人生になることを願うとともに、併せて、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

自分探しの旅を

双葉町教育委員会教育長 半谷 淳

晴れの成人式を迎えられた皆さまに、心よりお祝い申し上げます。

成人としての自覚と責任を胸に、将来に向けての夢や希望をいっぱい膨らませていることと推察いたします。

皆さまの限らない可能性を前に、精一杯の努力と様々なことへの挑戦を、また将来の日本や地域の発展を担うことへの大いなる期待を持つことは当然ですが、皆さま一人ひとりの今後、そして今を生きるための確かな指針を持つことを願うものです。

自分の成人の時を振り返るに、将来の明確な目標を見出せずにアルバイトや遊びごとにどっぷりと浸り、目先の楽しみに満足しながら一方で将来を見通

せないことへの不安の狭間でいけば漂流者のような日々を送っていたことを思い出します。自分への甘えだと感じた時には、不覚にも実に多くの大切な時間を逸してしまっていたことに気付かされました。

二十歳の節目に、自分の生き方、考え方等について見つめ直すことができ、また未曾有の大震災の経験から自分なりの学びを得られれば、明日からの日々が新しいものになる可能性を実感できることでしょう。生き方は人それぞれで、自由です。自由のままに生きることが、特に目標を持たずにですがままに生きることが自由だと思えます。しかしながら、より充実感のある生活を求めて様々な努力、悩みとの格闘を自らに課するならば、新たな楽しみや興味、価値等の発見が可能となり、生きることの意味を考える契機にもなり、そして自分なりの生き方を創り上げる新たな喜びをも得られるに違いありません。

「人は学ぶ(遊ぶ)ために生き、そして生きるために学ぶ(遊ぶ)」という言葉が聞きます。様々な経験、失敗や遊ぶことも含めての経験の大切さを、行動することの大切を知り、生涯にわたり「自分探しの旅」を続けていって欲しいと思います。自分は何をしたいのか、何を考え社会とどのように関わりたいのか、その時々のお答えを見つけていって欲しいと思います。ご成人誠におめでとうございます。



被災者生活再建支援金制度の申請期間延長について

東日本大震災の自然災害(津波や地震)により、双葉町で居住していた住宅が全壊や大規模半壊の判定となった世帯(平成23年3月11日時点の世帯)を対象とする被災者生活再建支援金制度の「基礎支援金」の申請期間が一年間延長され、平成30年4月10日までとなりました。

加算支援金の申請期間も同じく平成30年4月10日までです。

【問い合わせ先】 住民生活課 住民支援係
☎ 0246-84-5206

東日本大震災 双葉町追悼式のお知らせ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々を追悼するため追悼式を開催いたします。

- ・日時：3月11日(土) 開場…午前10時
開式…午前11時～
- ・場所：ライフケア勿来会堂
いわき市勿来町四沢江代田15
- ・対象：東日本大震災により亡くなられた方のご遺族
- ・内容：黙とう、町長式辞、追悼の辞、献花

【問い合わせ先】 住民生活課 住民支援係
☎ 0246-84-5206

町民の皆さまへ

新しい年を迎えてから早いもので1カ月が経ちました。町民の皆さまは避難先でどのようなお正月を迎えられたでしょうか。震災前には郡山海岸に集い、水平線に昇る初日を拝み、願いを込めながら新年を祝ったことを思い出します。

1月3日、いわき市において平成29年双葉町成人式を挙行し、72人の新成人に成人証書を授与いたしました。新成人からは震災後の不安な生活や双葉町の思い出、将来の希望について話がありました。さらに双葉町の復興に携わりたいとの声も聞かれ、町の復興に対して意を強くしたところであり、ご自身の努力やご家族の支えにより困難にも負けず立派に成人されたことに改めてお祝いを申し上げます。

また当日は賀詞交換会を開催し、県、町議会議員等、多くの方々に出席いただきました。

1月4日の仕事始めには、町の復興を祈願し、双葉ダルマに目入れを行いました。職員に対し、本年は昨年策定した双葉町復興まちづくり計画(第一次)の具現化に向けて各種取り組みを実行する新たなステージなので、各課連携のもと一丸となって取り組むよう訓示を行いました。

また同日、東京電力ホールディングス(株)廣瀬直己代表執行役社長がいわき事務所を訪問した際に双葉町としての要求書を渡しました。要求書の内容は、

- ・早期かつ着実な廃炉の実施
- ・放射性物質の飛散防止等、廃炉に係る安全対策の徹底

- ・作業員の教育・訓練の徹底
- ・迅速かつ確実な情報の発信
- ・東京電力ホールディングス(株)福島復興本社の双葉町中野地区への移転
- ・技術者研修拠点等の形成
- ・町民の被害実態に即した賠償の実施
- ・農林業者等に対する営業損害に係る賠償
- ・町有財産(土地・建物)に係る損害賠償方針の早期提示

の9項目について強く要求いたしました。

1月7日、8日の両日には新春恒例の双葉町ダルマ市が、いわき市南台仮設住宅内のイベント広場で盛大に開催されました。巨大ダルマ引きや町芸術文化団体連絡協議会による芸能発表などが行われ、県内外からの多くの町民の方々が賑わいました。今年も夢ふたば人のご尽力により開催されたものであり、今後も伝統の継承に対して町としてしっかりと支援していきたいと考えています。

1月10日には、大熊町とともに双葉・大熊両町の意向を最大限尊重した「特定復興拠点」整備計画の認定と、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取り組みの継続に関する要望書を今村復興大臣、山本環境大臣、高木経済産業副大臣に手渡しました。

本年3月末には、JR双葉駅西地区の約40ヘクタールの本格除染が完了する予定であり、町の復興拠点の一部として整備を具体化してまいります。引き続き町民の皆さまの生活再建、町の復興・再興に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

特定復興拠点整備計画の認定等に関する緊急要望

1月10日、復興庁、環境省、経済産業省に対し、伊澤町長が、鈴木福島県副知事同行のもと渡辺大熊町長とともに、昨年8月に示された「帰還困難区域の取扱いに関する考え方(政府方針)」を受け、特定復興拠点制度の早期具体化と、両町の意向を最大限尊重した特定復興拠点整備計画の認定を行うこと等を強く求めました。



福島第一原子力発電所の廃炉と原子力損害賠償の完全実施に関する要求

1月4日、伊澤町長が東京電力ホールディングス(株)廣瀬代表執行役社長に対し、早期かつ着実な廃炉の実施のほか、同社福島復興本社の中野地区復興産業拠点内への移転、技術者研修拠点等の立地など町の復興への取組、さらに町民の被害実態に即した賠償の実施と町有財産に係る損害賠償方針の早期提示を強く要求しました。



新春 賀詞交換会



1月3日、成人式終了後、いわき市内のホテルにおいて賀詞交換会が開催され、町議会議員、行政區長、各種委員、学校関係者など45人が出席しました。

初めに、伊澤史朗町長が「平成29年は、昨年以上に双葉への帰還に向けた足取りを進め、町民の皆さんに双葉町が復興していく姿を実感いただける年となるよう職員一同力を合わせていきます」とあいさつしました。

続いて、佐々木清一町議会議長、吉野正芳衆議院議員、吉田栄光県議会議員、橋本徹県議会議員からあいさつをいただきました。

石田翼行政區長会長の音頭により乾杯し、懇談に入りました。懇談は、テーブルを囲み、新年



のあいさつを交わしながら和やかに進んでいきました。

田中清一郎町商工会長のご発声により、平成29年が復興へ向けた明るい話題が多い年になるようお願いを込めて手締めを行いました。

◆ 温かいご支援をありがとうございます ◆



12月19日、宮城民話の会様より、ご寄附をいただきました。

宮城民話の会様には、町立幼稚園の子どもたちに楽しい民話をお話していただきました。



12月21日、NTTドコモ様より、社員やグループ会社からの善意を募り制作していただいた「ふたばふるさとカルタ」をご寄贈いただきました。

※寄贈いただいたカルタは、12月下旬に町民全世帯へ郵送しています。お届けしたカルタに落丁等がありましたら、秘書広報課までご連絡をお願いします。

市町村派遣職員・支援員紹介

1月10日から市町村派遣職員として増田真司さんがいわき事務所復興推進課に勤務しています。



1月10日から、双葉町いわき事務所復興推進課に勤務しております。増田真司（ますだ しんじ）と申します。復興推進係で復興まちづくり関連業務や都市計画に関する業務を担当する予定です。よろしくお願いいたします。

私は1月上旬まで福井県の美浜町（みはまちょう）という所に住み、美浜町役場の職員として主に土木や建築に関する業務を担当しておりました。美浜町は福井県の南西部、地図ですとちょうど琵琶湖の北側辺りに位置する人口1万人弱の自治体でございます。美浜町が位置する福井県南西部は「若狭湾国定公園」に指定されており、双葉町のゆるやかな海岸線とは違い海岸線がとても入り組んだ典型的

なりアス式海岸となっております。美浜町には「水晶浜（すいしょうはま）海水浴場」をはじめとする11の海水浴場があり、夏場には主に中京や関西方面から多くの海水浴客が見えられます。また、演歌歌手の五木ひろしさんの故郷の町でもあり、毎年5月前後に「美浜・五木ひろしマラソン」というマラソン大会が実施されておりです。なお、これからの季節ですと3月上旬くらいまで雪が降り、私自身除雪車に乗り除雪作業に従事したこともございます。

今まで太平洋側に住んだ経験もなく、また初めての県外勤務でわからないことだらけではございますが、1日も早く与えられた仕事をこなし、双葉町の復興のお役に少しでも立てるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

1月4日から双葉町復興支援員として遠藤順之さんが勤務しています。



1月4日から、双葉町復興支援員になりました遠藤順之（えんどうのりゆき）と申します。町民の皆さまへ配布しているタブレットなどに配信する動画制作やその取材の業務を担当させていただきます。

私は、福島県二本松市（旧岩代町）出身で、双葉海水浴場へは、よく家族や友人と遊びに行っておりました。震災当時、双葉海水浴場が利用できない状況になってしまったことを知り、非常に悲しく感じたことを記憶しています。

大学卒業後、宮城県のある会社へ就職いたしました。東日本大震災後、数多くの問題を抱える福島県の現状を、地元に残る友人などから聞き、地元を据え福島のために何かをしたいという思いで、2013年に帰郷いたしました。帰郷後は、イベントの運営、

企画を行う会社へ在籍し、地域に密着したイベントや、県外や海外の方に対して、福島県の現状を知ってもらおうきつかなとなるイベントに携わって参りました。復興支援員の業務はこれまでに経験のない仕事ではありますが、今までの経験を活かし、微力ではありますが、双葉町民の皆さまのお役に立てるよう努めて参りたいと考えております。皆さまと良い関係を築き、活動をさせていただけたらと思っておりますので、催事、行事等でお会いした際には、気軽にお声がけいただけましたら嬉しいです。不束者ではございますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

双葉町・中野地区復興産業拠点の都市計画に関する説明会を開催します

日時：2月18日（土）午後1時30分～
場所：双葉町いわき事務所 大会議室

日時：2月19日（日）午後1時30分～
場所：福島県農業総合センター（郡山市）

【問い合わせ先】復興推進課 ☎0246-84-5203

教育長からのメッセージ

若者たちに学ぶ



福島大学生の支援

町立学校では、昨年度の運動会に福島大学の学生たち20人程がボランティアで参加し、少人数での運動会を大いに盛り上げてくれました。そして夏の「集まれふ！たばっ子2015」にも支援依頼を快諾し、情報交換会のプログラムでコーディネーター役を見事に務め子どもたちを和ませてくれました。子どもたちのみならず大人たちも彼らと楽しい時間を共有していたと思います。夕食時での大学生との懇談では、彼らが**大学で真面目に勉強し、将来の目標もそれぞれに明確でいかにも地に足がついている**様子がうかがえました。今年度も同様に、運動会と「集まれ！ふたばっ子2016」に参加し、昨年度以上に活躍していたように感じます。運動会では大学の教授や職員の皆さんも参加していただき、「**大学をあげて被災地の復興を支援する**」という福島大学の皆さんの使命感には大いに感動させられ、そして学ばさせられました。

状況の変化をもたらす若者たち

双葉郡内の教育長たちが中心となり進めている「**双葉郡教育復興ビジョン推進協議会**」では、震災後子どもたちの教育力の向上、地域の復興を目指し様々な取り組みをし、着実な成果が見られます。昨年12月の「ふるさと創造学サミット」は早3回目迎え、郡内小中高校生の創造性あふれる学習の成果が子どもたちの主体的な活動により展開されました。本町の子どもたちも多くの聴衆の前で堂々と発表しました。何より、郡内小中学校の先生方の意識が高揚してきました。この取り組みを陰で支えているのが、**協議会の事務局員として精力的に働いている若者たち**です。双葉郡の教育再生のために発揮している彼らの情熱と能力は尋常ではなく、これまで培ったキャリアと人脈で、様々な組織の立ち上げや新しい取り組みに奔走し、いずれのイベントでも多くの参加者を集め、しかも内容も充実させ大きな成功を収めているのです。彼らのすごさは**状況の変化をもたらす力**と言ってもよいのではないかと考えます。

コミュニティ再生へ

「ふたさぼ」と言えば、町のイベントや集会等で常に町民を支えイベントを盛り上げ、更には**コミュニティ紙「ふたばのわ」**も毎月発行している**双葉町の復興支援員の皆さん**です。単なる支援員ではなく、実に多くの町民に温かく迎えられ、信頼されている方々です。もはや双葉町民と言っても過言ではないと思います。「ふたさぼ」の皆さんの強みは、笑顔とフットワークの軽さであり、町民に溶け込む親しみ深さであると思います。優れたコミュニケーション能力そして企画力、組織力も持ち合わせています。双葉町の復興、とりわけ大切な**コミュニティ再生**に大きな役割を演じていることは間違いないと思います。先月のダルマ市でも「**よっちゃんスルメ**」の企画・販売に大活躍をしてくれました。また、このコーナーでは**他町村の若者たち**も協力していたことも取り上げない訳にはいきません。イベントを通じて町村の垣根なく共に復興に向け、コミュニティ再生に向け協力する姿勢は大いに学ばなくてははいけません。

夢を追求する

町のイベントといえば、震災後、常に町民の先頭に立ちイベントを盛り上げてくれていたのが「**夢ふたば人**」の皆さんです。彼らのアイデアと力は様々な場面で発揮されています。夏祭りやダルマ市はもちろんのこと、**婚活イベントや町立学校の授業**でもアイデアや指導力をいかに発揮しています。また、今年度**町観光協会**の皆さんの支援で子どもたちが取り組んだ「**双葉ダルマ提灯絵付け**」は学校の文化祭や「ふるさと創造学サミット」でも評価され、子どもたちの伝統文化への関心そして子どもたちの可能性を高めてくれました。彼らと共に「明日への希望、町の明るい未来」を夢見ているような気がします。双葉町にはなくてはならない存在です。

これまで、出会った多くの素晴らしい若者たち、彼らの思いや情熱に触れ、自分も頑張ろうという気持ちを覚えたのは自分だけではないと思います。行動的で協調性あふれる若者たちのエネルギーやボランティア精神、故郷を思う気持ちが**町の復興の大きな推進力**になるに違いないと感じています。

双葉町教育長 半谷 淳

【町民向けタブレット型情報端末貸与事業（ICTきずな支援システム事業）】

新しい端末の配付について

町では、平成26年度から町からの情報発信や町民同士の絆の維持・発展を目的として、町民の方へ「タブレット型情報端末（SONY製 Xperia）」を無償貸与し、ご利用いただいておりますが、このたび、端末や周辺機器の経年劣化などがみられることから、これまでご利用いただいている方には平成29年3月下旬を目途に新しい端末を配付する予定です。

端末を新しくすることにより電源ボタンや音量ボタンなどの配置が変わりますが、タッチパネル操作方法などは、これまでと同様にできるよう検討を進めています。

詳細につきましては、2月15日発行の「ふたばのわ2月号」にお知らせを同封しますのでご確認をお願いします。

【問い合わせ先】

秘書広報課 ☎0246-84-5202



**コンビニエンスストア等における
証明書等の自動交付の一時停止について**

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスについて、機器の点検作業のため、証明書の発行が一時停止されますのでご注意ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

◆停止期間 平成29年2月20日（月） 6時30分から11時00分まで
平成29年3月 4日（土） 6時30分から23時00分まで

【問い合わせ先】 戸籍税務課 戸籍係 ☎0246-84-5204

応急仮設住宅の物品譲与のお知らせ（福島市さくら応急仮設住宅分）

住宅を再建（復興住宅入居含む）された方を対象に、福島市さくら応急仮設住宅で使用していた物品を無償でお譲りいたします。

福島県と物品譲与契約を結ぶ必要があるため、希望する方は、申請書と引渡までの詳細等を記した案内文を送付しますので、下記担当まで連絡してください。

なお、一度物品の引渡しを受けている方は、再度申請ができませんので、あらかじめご了承ください。

1. 案内文申込期間…… 2月 1日（水）～2月15日（水）
2. 物品譲与申請期間… 2月 8日（水）～2月22日（水）
3. 引渡期間…………… 2月27日（月）～3月10日（金）
4. 譲与物品…………… ①エアコン（2台まで）
②照明器具（3台まで）

【問い合わせ先】

- ・いわき事務所 生活支援課
☎0246-84-5200
- ・郡山支所 生活支援課
☎024-973-8090
- ・埼玉支所 生活支援課
☎0480-53-7780

生活サポート補助金 臨時窓口開設のお知らせ

「生活サポート補助金」の申請について相談できる臨時窓口を開設します。

提出書類の書き方や申請できる内容などを対面で詳しく相談できますのでぜひご利用ください。

場 所	期 間
埼玉支所	2月20日(月)～2月24日(金)
郡山支所	2月27日(月)～3月 3日(金)

なお、いわき事務所においても常時相談を受け付けております。時間は各窓口いずれも午前8時30分から午後5時までです。(土・日・祝日を除く)

双葉町生活サポート補助金コールセンターも
ご利用できます。

☎ 0120-280-707

中間貯蔵施設に係る 弁護士相談窓口のご案内

◇開催場所及び開催日時

実施場所	開催日	開催時間
いわき事務所	2月 9日(木)	午後2時～5時
郡山支所	2月21日(火)	午後2時～5時

◇申込方法

事前申し込みになりますので、下記の連絡先まで申し込みをお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】

- ・建設課 復旧復興係
☎ 0246-84-5209
- ・受付時間 午前8時30分～
午後5時15分(平日)

下条行政区からのお知らせ

下条行政区総会、交流会を下記のとおり開催しますのでご参加ください。

- 日 時… 3月25日(土)～26日(日)
- ・総 会…15:00～
 - ・交流会…18:00～

- 場 所… 太平洋健康センター勿来温泉
「関の湯」
いわき市勿来町関田須賀1-4
☎ 0246-65-1126

- 会 費… 10,000円
交流会のみ参加 7,000円
※総会のみ参加もできます。

- 申込締切… 3月10日(金)

【申し込み先】

作本 信一 ☎ 090-7062-4083
宮本 孝男 ☎ 090-4885-2279

山田行政区からのお知らせ

山田行政区総会、交流会を下記のとおり開催しますのでご参加ください。

- 日 時… 2月19日(日)～20日(月)
- ・総 会…15:00～
 - ・交流会…18:00～

- 場 所… かんぼの宿いわき
いわき市平藤間字柴崎60
☎ 0246-39-2672

- 会 費… 13,000円

- 申込締切… 2月12日(日)

【申し込み先】

渡部 一美 ☎ 080-5573-3708

参加お待ちしております!

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】 東北運輸局福島運輸支局 (福島市吉倉字吉田54)
登録・検査関係 ☎ 050-5540-2015



町県民税申告・所得税の相談

町県民税の申告は、平成29年度の町県民税を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や各種福祉施策などの資料となるなど重要な手続きです。

町県民税申告受付と所得税の相談を下記の日程で行います。

また、**最寄りの税務署でも電話等でご相談ができます。**

◇**申告受付日程**◇ ※各会場とも午前9時から午後4時まで

日 時 (土、日曜日を除く)	会 場
平成29年2月13日(月)～平成29年2月17日(金)	双葉町埼玉支所(加須市騎西総合支所会議室)
平成29年2月20日(月)～平成29年2月24日(金)	双葉町郡山支所(1階会議室)
平成29年2月27日(月)～平成29年3月15日(水)	双葉町いわき事務所(1階中会議室)

申告対象者

平成29年1月1日現在、双葉町に住民登録されている方は原則的に所得の有無にかかわらず町県民税の申告をしなければなりません。申告が不要な場合もあります。

◎申告が不要な場合

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| 1. 税務署で所得税の申告をされた場合 | 3. 扶養家族となっている場合 |
| 2. 給与収入のみで年末調整が済んでいる場合 | 4. 年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の場合 |

申告相談受付に必要なもの

【所得に関するもの】

- 給与や年金の収入がある方
：源泉徴収票・支払明細書など
- 事業・不動産所得がある方
：収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書など
- 農業所得がある方
：農産物出荷証明書、収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書
- 一時所得(生命保険満期返戻金など)・配当所得(株式の配当など)・就労不能損害がある方
：支払明細書など
- 雑所得(シルバー人材センター配分金・個人年金など)がある方
：支払明細書など
- 譲渡所得(土地・家屋などの売買)がある方
：売買契約書など

【所得控除に関するもの】

- 社会保険料控除を受ける方
：平成28年中に支払った国民年金保険料などの証明書
- 生命保険料、地震保険料控除を受ける方
：控除証明書
- 医療費控除を受ける方
：領収書(受診者別に医療機関別にわけて支払額を計算し持参してください)、医療費を補てんする保険金等の明細書
- 障害者控除を受ける方
：身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など
- 住宅借入金等特別控除を受ける方
：住民票の写し、登記事項証明書、売買契約書または請負契約書(家屋の取得年月日、床面積、取得価格を明らかにする書類)、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など

【その他】

- 印鑑(所得税の口座振替納付を希望される方は、金融機関名、口座番号、届出印鑑)
- 還付金振込先の金融機関及び口座番号(申告者名義のもの)のわかるもの(所得税が還付になる方の場合)
- 今回の確定申告から申告書にマイナンバーの記載が必要となりますので、マイナンバーカードまたはご本人のマイナンバーが確認できる書類(通知カード等)及び記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類(運転免許証、公的医療保険の被保険者証等)の写しの添付が必要となりますので、忘れずにご持参ください。**

※平成28年中に合意等が成立した東京電力(株)から支払を受けた賠償金のうち、農業・営業損害の減収分に対するもの、給与等の減収分に対する就労不能損害などは申告が必要となりますので、内訳等が記載された書類を必ずご持参ください。

税務署からのお知らせ

各種申告手続、確定申告書等の用紙の請求、その他国税に関するご相談のある方は、福島県内をはじめ全国の税務署で受け付けております。

会場が非常に混雑し長時間お待ちをすることが予想されますので、**最寄りの税務署へ電話等で事前予約のうえ、お早めにご相談願います。**

税務署名	電話番号
相馬税務署	0244-36-3111
福島税務署	024-534-3121
会津若松税務署	0242-27-4311
郡山税務署	024-932-2041
いわき税務署	0246-23-2141

税務署名	電話番号
白河税務署	0248-22-7111
須賀川税務署	0248-75-2194
喜多方税務署	0241-24-5050
二本松税務署	0243-22-1192
田島税務署	0241-62-1230

確定申告の相談や申告に必要な書類などは、相馬税務署または町戸籍税務課までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 相馬税務署 ☎0244-36-3111（音声案内に従い「0番」を選択してください）
双葉町いわき事務所 戸籍税務課 賦課係 ☎0246-84-5204

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料を口座振替にすると、金融機関等に行く手間と時間が省けるうえ、納め忘れがなくなり大変便利です。また、当月分保険料を当月末に引き落としすることにより、月々50円割引される早割や、6ヶ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得になります。

口座振替をご希望される方には申請書を送付させていただきますので、下記までご連絡ください。**前納の申込み期限は2月末まで（6ヶ月前納場合は2月末・8月末）**となりますのでお早目にお手続きください。

	現金で納付した場合	口座振替した場合	年間割引
1ヶ月	16,260円	16,210円(当月末振替)	600円(50円×12月)
6ヶ月	97,560円	96,450円(5月2日、10月末に一括引き落とし)	2,220円
1年	195,120円	191,030円(5月2日に一括引き落とし)	4,090円
2年	393,000円	377,310円(5月2日に一括引き落とし)	15,690円

※保険料額、割引額は平成28年度額で計算しておりますので、目安としてお考えください。

※平成29年度の保険料額、割引額は、平成29年2月下旬に日本年金機構ホームページにて告示される予定です。

※前納による納付済期間中に厚生年金に加入した場合、未経過の期間にかかる国民年金保険料は、還付することができます。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0246-84-5205

茨城県及び近隣地域にお住いの双葉町の皆さまへ

～交流会・食事会を開催します～

- ◇日 時：3月26日(日) 10:00～
 - ◇集合場所：茨城県水戸市「偕楽園」東門（「常盤神社」隣り）
 - ◇内 容：「偕楽園」にて梅まつり見学の後、「とう粹庵」にて交流会、食事会
 - ◇参加費：3,000円(昼食代)
- ※定員になり次第締切とさせていただきます。
※詳細は2月15日発行の「ふたばのわ2月号」にお知らせを同封しますのでご確認ください。茨城県以外の方もご参加いただけます。



【申し込み・問い合わせ先】 ※ご不明な点などがあれば、お気軽にお電話ください。

- ・石田 文夫(長塚一) ☎090-7070-5375
- ・松永 万吉(羽鳥) ☎090-2799-4645
- ・双葉町復興支援員(ふたさぼ) 秋元 ☎070-5550-7645



— 夢ふたば! 明日に踏み出せ!! in 南台 — 双葉町ダルマ市

1月7日、8日の両日、江戸時代から続いている新春恒例の双葉町ダルマ市がいわき市南台応急仮設住宅イベント広場を会場に開催されました。

今年も双葉町消防団第二分団の有志の方々でつくる「夢ふたば人」(中谷祥久会長)が「古里の誇りを絶やさず、未来につなごう」と、県のサポート事業を活用して開催したものです。

両日会場内にはたくさんの出店が並びました。

J A 福島さくら女性部双葉支部による双葉ダルマのお店には次々とお客さんが訪れ、無病息災や家内安全を祈りダルマを買い求めていました。



また、いわき・まごころ双葉会やかながわ避難者と共に歩む会では、寒い屋外ではうれしい温かいうどんやスープなどが販売されたほか、昨年に引き続き、双葉町にゆかりのある若者でつくる「ぐるぐるユニット」のメンバーが昔懐かしい「よっちゃんスルメ」を販売し、両日とも午後の早い段階で完売になるほどの大盛況となりました。

7日は安全祈願祭の後、新山芸能保存会による奉納神楽、子ども樽神輿、高校生によるフラダンスや和太鼓の演奏が行われました。昨年復活した巨大ダルマ引きでは復興への願いを込めて来場者約200人で巨大ダルマを引き合いました。

8日には、民俗芸能の発表や双葉町芸能発表会、さらし姿の消防団の皆さんによるダルマ神輿が練り歩き、威勢の良い掛け声とともに高く担が



中谷祥久 夢ふたば人会長

奉納神楽 (7日) ~新山芸能保存会~



れるダルマ神輿にたくさんの拍手が送られました。

また、8日に観光協会による送迎バスが運行され、福島県内や東京都、つくば市、加須市から多くの町民の皆さんが来場し、久々の再会に笑顔が溢れ、交流を深めていました。

今回のダルマ市には、昨年10月に誕生した双葉ダルマさんも登場し、来場した皆さんと触れ合ったり、写真撮影をしたりしてダルマ市を盛り上げました。

夢ふたば人の中谷会長は「町民の皆さんが笑顔で再会できる場所として、双葉町に帰れるまで続けていきたい」と話しました。

子ども樽神輿



町立学校の子どもたちが「わっしょい、わっしょい」というかけ声で会場内を練り歩きました。



民俗芸能 発表会(8日)

民俗芸能発表会では、前沢女宝財踊り保存会（半谷八重子会長）による前沢の女宝財踊り、渋川芸能保存会（吉田清己会長）による渋川の神楽、双葉町相馬流れ山踊り保存会（中村富美子会長）による相馬流れ山踊りが披露されました。双葉町に古くから伝わる伝統芸能に、会場の皆さんからは大きな拍手が送られました。



前沢の女宝財踊り
～前沢女宝財踊り保存会～



渋川の神楽 ～渋川芸能保存会～
ダルマ市では震災後初めての披露となりました。



巨大ダルマ引き(7日)



東が勝てば家内安全、
商売繁盛、西が勝てば
無病息災、身体堅固。
今年は2勝1敗で西が
勝ちました。

◀参加者全員へミニダ
ルマがプレゼントさ
れました



相馬流れ山踊り
～双葉町相馬流れ山踊り保存会～



第27回双葉町芸能発表会

8日、ダルマ市特設ステージにおいて「第27回双葉町芸能発表会」が開催されました。それぞれの避難先から会員の皆さんが集まり、コーラスや大正琴、和太鼓など多彩な演目が披露されました。

双葉町芸術文化団体連絡協議会会長の横山久勝さんは「会員の皆さんは、大変な生活環境の中で練習場所や時間を見つけての出演となります。しかし、会員の皆さんは生きがいを感じながら楽しんで活動しています。本日は日頃の練習の成果を発表しますので、ご声援をよろしくお願いします」とあいさつされ、会場からは大きな拍手が送られました。

▶ 花笠音頭 秋田大黒舞

双葉町民謡同好会
伊藤美枝子さん他
8人



▲「七つの子」「川の流れるように」他 コーラスふたば 上野節子さん他10人



◀ 和太鼓「いなづま」「夏」 標葉せんだん太鼓保存会 横山久勝さん他10人

▲ 新日本舞踏 「波」「龍虎の舞」 若幸流 若幸華三夜さん

▶ 「一月一日」「富士山」他 J Aスマイル大正琴 江尻京子さん他12人



ダルマ神輿

冬空の下、さらし姿の団員たちが「無病息災、商売繁盛」と威勢の良い掛け声で太鼓をたたきながら神輿を担いで会場内を練り歩きました。



今年度、ダルマ神輿が新調されました

みんなの笑顔が集まる場所



大好評だったぐるぐるユニットのよっちゃんスルメ

多くのお客さんで賑わったいわき・まごころ双葉会とかながわ避難者と共に歩む会の出店



双葉ダルマさんも登場し、愛らしい動きでダルマ引きを応援するなど、ダルマ市を盛り上げました。

いわき・まごころ双葉会 12月例会

12月10日、いわき・まごころ双葉会の12月例会を開催しました。当日は、薄磯団地自治会との交流も兼ねており、合わせて140人の方々が参加しました。

伊澤史朗町長を来賓として招待し、復興まちづくり計画(第二次)の策定に向けた提言書が町民委員会から提出されたことなど、町の復興に向けた取り組みについて説明をいただきました。

続いて、今後の交流がさらに深まっていくことを祈念して、薄磯団地自治会の大河内会長へ双葉、タルマが贈られました。

快フィットネス研究所の先生による思わず笑ってしまうような講話や健康体操、豪華景品をかけた大ビンゴゲームなどが催され、さらには大きなクリスマスケーキ付きの昼食をいただき、参加した皆さんには終始笑顔が溢れていました。

午後には、昨年にご協力いただいたコール・フロイデによるミニコンサートが行われ、美しい歌声に酔いしれながら、参加した皆さんも知って

いる歌と一緒に歌い、楽しい時間を過ごしました。参加した皆さんは、たくさんの笑いと癒しで、新しい年への活力をつけた様子でした。



環境省 福島環境再生事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について(1月20日現在)

▶双葉町内中間貯蔵施設保管場の試験輸送の状況は下記のとおりです。

○実施中[平成28年度の輸送]

浪江町(6月20日開始)・福島市(9月5日)・本宮市(11月14日)・二本松市(11月17日)・桑折町(11月29日)・国見町(12月13日)・南相馬市(1月11日)

[学校等の輸送]

二本松市(9月5日開始)・桑折町(9月6日)・国見町(9月27日)・相馬市(10月1日)・本宮市(10月6日)・新地町(10月12日)

○輸送終了[平成28年度の輸送]

相馬市(11月4日～12月14日まで)・川俣町(10月3日～12月20日まで)・大玉村(10月24日～12月21日まで)・飯館村(11月2日～12月24日まで)・伊達市(7月8日～1月16日まで)

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島環境再生事務所 中間貯蔵施設等整備事務所 調査設計課 ☎ 024-563-1293



浪江高校・浪江高校津島校同窓生の皆さんへ
浪江高校・浪江高校津島校合同休校式開催のお知らせ

日時：平成29年3月1日(水)
11:35開式(卒業式後)
場所：サンライズもとみや(本宮市本宮字矢来39-1)
☎ 0243-33-2611
※9:30～11:15までは卒業式を挙げております。
※出席には事前の申し込みをお願いします。

【問い合わせ・申し込み先】

①電話による申し込み

浪江高校 0243-33-2114 (担当:高木)
浪江高校津島校 0243-23-2327 (担当:夏目)

②FAXによる申込み

浪江高校 0243-33-2111
浪江高校津島校 0243-23-2383

双葉町社会福祉協議会

～ 2月健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会場	問合せ・申込先	開催月日	時間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
福島市飯坂町平野応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野内小原田 8-1）	☎ 080-6033-1196（小林）	2月 2日（木） 2月 16日（木） 2月 23日（木）	13:30～15:00
白河市郭内第二応急仮設住宅集会所 （白河市郭内 151-29）	☎ 080-6290-5930（廣田）	2月 7日（火） 2月 14日（火） 2月 21日（火） 2月 28日（火）	10:00～11:30
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1）	☎ 024-973-5291（開発）	毎週火曜、水曜日 （祝日除く）	13:30～15:00

社協サロン

（内容：健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等）
※社協サロンでは昼食を準備致しますので事前に申込みをお願いします。

南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1）	☎ 024-973-5291（開発）	2月 20日（月）	10:00～14:00
--	--------------------	-----------	-------------

【問い合わせ先】 双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291 【担当：開発】

健康コラム 「花粉症対策は 早めが肝心です」

間もなくスギ花粉が飛散する時期になります。毎年この時期のくしゃみや鼻水、鼻つまり、目のかゆみなどの花粉症の辛い症状も、普段からの対策で症状が軽減できます。

◇発症予防が大切です

花粉症は、花粉を体内に取り込み蓄積するうちに、アレルギーを引き起こす抗体物質の量が許容量に達したときに発症します。今は発症していない方も、普段から花粉を取り込まない予防が大切です。

◇早めの受診で

すでに花粉症になっている方は、症状が出る前からお薬による花粉症の初期療法が大切です。早めに受診して症状の発症を遅らせ、飛散シーズン中の症状をやわらげましょう。

◇普段の生活の中での花粉症対策は

- ① 飛散量の多い日はマスク・メガネを
マスクは鼻のなかに花粉が侵入するのを防ぎます。通常のメガネでも目に花粉が入るのを防ぐ効果が期待できます。
- ② 服装は
生地が表面がスベスベした素材のほうが、衣服に花粉が付きにくくなります。
- ③ 外出先から戻ったときは
玄関先で花粉を払い落して、うがいや手と顔を洗いましょう。

- ④ 洗濯や布団干しの注意点
洗濯物は室内に干し、布団を外に干す場合は花粉を払い落としてから、取り込みましょう。
- ⑤ 室内を掃除するときは
まず拭き掃除をし、その後で掃除機をかけましょう。

◇予防のため規則正しい生活習慣を

栄養のバランスがとれた食事や規則正しい生活、十分な睡眠を心がけ免疫機能を維持しましょう。また、タバコに含まれる有害物質は鼻の粘膜を刺激し、花粉症を悪化させます。タバコは控えましょう。

△問い合わせ先▽

健康福祉課 健康づくり係
☎ 024618415205



介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

介護保険制度改正に伴い、要支援の認定を受けている方の介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）を平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行予定です。

町民の皆さまに提供される介護サービスの内容に大きな変更はありません。

詳細については、2月15日発行の「ふたばのわ2月号」にお知らせを同封いたしますので、ご確認ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係
☎ 0246-84-5205

健康生活のすすめ

「冬の健康管理～温度差や寒さで起こりやすい病気」

2月は一年の中で一番気温が低い時期です。寒さは体の中で特に血管への負担となり、病気を引き起こすことがあります。起こりやすい病気と生活の中での工夫をご案内します。

1. 血圧には温度管理が大切

冬の寒さが体に及ぼす影響は、人の体温調節方法と深くかかわっています。寒いと血管が収縮し血流量を減らして皮膚から体温を逃がさないようにします。そのため血行不良がおこり血圧が上昇しやすくなります。

また、暖かい場所から寒い場所への移動でも血圧が急激に上昇するなど、血圧が大きく変化します。つまり、大きな温度差は血圧に影響を与え、心臓や脳での血管障害をもたらすことがあるのです。



2. 起こりやすい病気～脳出血と急性心筋梗塞

① 脳出血

寒さで血管が収縮すると血圧が上昇し、血管が破れやすくなります。発症すると頭痛、嘔吐、吐き気、めまい、意識障害などの症状がみられます。

好発年齢は、高血圧や動脈硬化が起こる年齢である50～60歳代で冬に多いとされ、早朝と夕方に発症のピークがあることも特徴的です。



② 急性心筋梗塞

急性心筋梗塞は、急速に食生活の西洋化が進んだことや、人口の高齢化によって増加しています。中年以上の男性では、特に肥満・高血圧・糖尿病・脂質異常がある場合は、注意しなければならない病気です。

心筋梗塞の発症は早朝に多く、また冬場に多いことが知られています。急激な胸部の激痛、絞扼感（締めつけられるような感じ）、圧迫感として発症します。



3. 生活の中の工夫

寒い冬は生活の中で、温度差を感じないように工夫することが大切です。冬の快適な室温は18～20℃くらいが目安となります。

起床時 …………… 起床直後は深呼吸してからゆっくり起きましょう。
着替えは部屋を暖かくしてから。

夜間のトイレ …… ゆっくり起きて行動し、靴下や上着を着用し防寒対策をしましょう。

外出 …………… マフラー、手袋などで首や手首を温め、服装で寒さを防ぐように工夫をしましょう。

入浴 …………… 脱衣所は、浴室とのドアを開けたり暖房機で暖かくしましょう。
入浴前はお風呂のふたを取っておいたり、温水シャワーで浴室を暖かくしましょう。
40℃くらいまでのぬるめのお湯にゆっくりつかりましょう。

水分摂取 …………… 冬は知らず知らずのうちに脱水になりがちです。特に高齢者は、夜間にトイレに行きたくない、冬はそれほど水分をとらなくてもいいと、水分を控える人がいます。夏と同じくらい脱水に気を付け、適度な水分補給をすることが大切です。



寒さへの対策で元気に過ごしましょう。

もし、脳出血や心筋梗塞の症状があった場合は早めに受診してください。

双葉の風がよいこ



全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

・ 除夜の鐘 故郷の臭を そのままに
・ 新春を告げる其の美声 コケッコ
・ 小寒の 風尚寒し 春遠し
・ 寒風に 絆強けれ タコの糸
・ ダルマ買う 客はしばしのにらめっこ
・ にらめっこ ダルマ勝った(買った)と客笑い

武内 恒雄(長塚二)

・ 古里は あの山あたり 北斗星
・ 帰宅せば 枯草分けし 猪の道
・ 古里の 匂ひ運べる 北の風
・ 故郷の 畦道染むる 曼珠沙華
・ 故郷の 復興祈り だるま市
・ 故郷にほい 梨のにほへる 双葉町
・ 双葉弁 遠慮なしに 盆踊る
・ ふる里の 千年杉より 青嵐
・ 古里へ 行く道なりし 虹の橋
・ ふるさとの 山脈まぶたに 冬銀河

鎌田 益實(三字)

消防署からのお知らせ

住宅防火 いのちを守る ～7つのポイント～

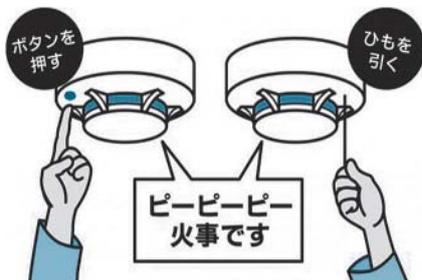
◆3つの習慣

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ③ストーブは燃えやすいものから離して使用する。

◆4つの対策

- ①住宅用火災報知器 ②防災品
- ③住宅用消火器等
- ④隣近所の協力体制

住宅用火災報知器を設置しましょう!



半年に1回は
点検しましょう!

音が鳴らない場合→異常
この場合は電池切れ又は本体の故障のためすぐに交換してください

火事と救急は 119番

<消防署連絡先>

- ・浪江消防署 ☎0240-34-7360
- ・富岡消防署 ☎0240-25-2119

人のうごき12月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
今泉 愛理	12月2日	政記・裕子	寺松
平野 ひらの ひかり	12月16日	貴也・さつき	寺松
鈴木 寿和	12月18日	裕行・七瀬	長塚一

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
遠藤 清	62	11月19日	寺松
稲田 長清	88	12月3日	山田

双葉町民の避難状況 (平成29年1月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,098人
- ・福島県外に避難されている方 2,865人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

双葉町を忘れない

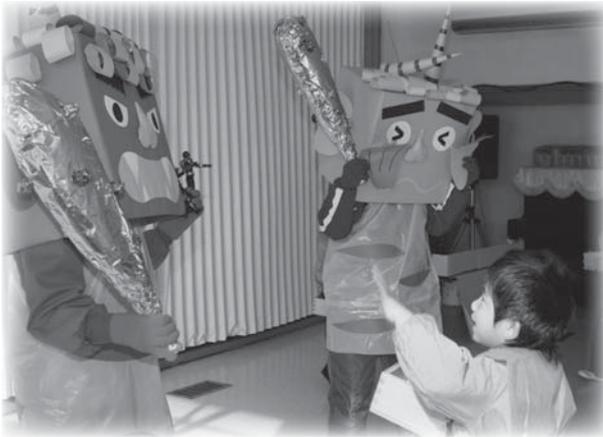
平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

記録として次の世代へ ぎずな ふるさと絆通信

第45号



「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

—想いを伝える—

ふるさと絆通信は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。掲載する文章は、インタビューの内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0246-84-5202



ずっと、ふるさと。双葉町。

たけうち つねお
武内 恒雄 さん

(長塚二)



●避難先●

福島県いわき市



名前が「姓名」で呼ばれる世界へ

結婚により婿養子として武内家に入り、双葉町民（当時・長塚村）となりました。葛尾村出身の私は、双葉での生活を通して、様々な違いを感じました。例えば、海に面し冬でも暖かいことです。特に、冬の寒さは全く違います。その他を挙げれば、名前を「姓名」で呼ばれることでしょうか。葛尾村では、村民の大半が「松本」姓で、私もその一人だったため、名前を呼ばれるときは「恒雄」と名で呼ばれるか「屋号十名」で呼ばれるのがほとんどでした。

戦時下の青春と20歳^{はたち}で終戦

大正13年生まれで、十代後半を迎えた頃は戦時体制一色でした。そのため、終戦までの約2年間、旧海軍の館山海軍航空隊に所属し、通信関連の任務にあたり、20歳のとき終戦を迎えました。先月も当町の成人式が行われましたが、原発事故による避難生活下にあるとはいえ、新成人諸君の生き生きとした姿に、平和の尊さや未来への希望を感じました。

チャレンジの連続となった半生

終戦を迎え復員し、故郷に戻りました。この時代は、小説やドラマで復員帰郷の様子が感動的に描かれています。確かに、生きて帰れたことは喜ばしいことでしたが、敗戦の荒廃に加え「強制失業・保障無」の

状態になりました。そのため、生活すること必死で、土木作業員、国鉄の臨時要員など、数々の職業を経験しました。結婚後、原発関連の仕事に就いたことや、南相馬市内で家具の販売会社を設立したこともありました。

子育てを終えてから、晩年、シルバー人材センターの立ち上げにも携わり、設立後は、自らも登録して、70歳代まで働きました。

今、振り返ると、私の半生は、チャレンジの連続だったのかもしれませんが。

「単独行動が苦にならない」ことが救い

生来、1人で行動することが苦にならない性格のためか、原発事故による避難後、孤独に苛まれることは最小限で済んでいます。町を離れてから約2年間、加須市で生活する中、故郷を恋しく思う気持ちに変わりはありませんでしたが、何とか暮らすことができました。現在、いわき市内に一家で生活しています。

「心の復興」に繋がれば

長年、俳句や短歌を愛好しています。震災前も、町公民館活動に参加し詠んでいました。避難後、町広報紙の「双葉の風だより」に寄稿し続けています。避難先で感じる季節感をはじめ、時勢や世相、町の様子などを題材に、皆さんの心の復興に繋がればという思いを込め、一句一首を綴っています。



しむら けんじ
志村 賢司 さん

みえ
三上 さん
(下条)



●避難先●
福島県福島市

姉一家のことが心配になり

昼食後、妻とともにテレビを見ながら、昼下がりの時間を過ごしている中、大地震に襲われました。

地震後、自宅は停電しなかったため、テレビで大地震と大津波の全容を知ることができましたが、郡山地区に住む姉が心配で向かったところ、高台で地区の皆さんが集まっておりました。幸い、姉一家は無事でしたが、津波の大きさに衝撃を受けました。

役場についても分らなかった避難指示

姉らの無事を見届け、自宅がある行政区の避難所だった役場で夜を明かしました。被災翌朝、妻が外に出たところ「外に出ないでください」という広報車の音声を耳にしたため戻ってきました。何が起きているのかと不安になりましたが、間もなく、役場にいた東電社員から10キロ先への避難を告げられ、避難指示が出されたことを知りました。この時点で、役場内に防護服姿の人を見かけることはありませんでした。

直面した「制度と現実」のギャップ

町を出た直後に入所した避難所は、大熊町向けで、入所直後、私たちを含め双葉町民は炊き出しを受けられませんでした。避難所を出て最初に入居した福島市さく

ら仮設住宅では、押入れが小さく、間取りも使い勝手が悪いものでした。次に移った北幹線第二仮設住宅では、エアコンが2台設置されていましたが、両方を稼働させるとブレーカーが落ちました。あくまで「応急仮設」なので、実態にそぐわないことやチグハグは仕方ありませんが、平成26年春、現在の住まいに移るまで、このように苦笑してしまうようなことが何度もありました。

原発事故にはショックを受けたが

鉄工所を経営し、全国各地の原発建設に携わり、震災の数週間前まで、単身赴任で島根原発の仕事にあたっていました。そのため、テレビで、福島第一原発が爆発で骨組をさらした姿を見たときは大きなショックを受けました。

避難からしばらくの間、趣味どころではありませんでした。今でも、前田川での鯉・鮒釣り、浪江町境付近の海岸で楽しんだイシモチ釣りなどを懐かしく思い出します。釣った鯉は、自宅の池で育てたりしていました。

双葉にいたときのようにはいきませんが、ここ数年、釣りに出かけたたり盆栽の手入れをしたりするようになりました。また、妻は婦人学級や老人会、有志で始めた手芸クラブやパッチワーク教室に参加し、私より忙しい日々を送っています。

たかだ ひでふみ
高田 秀文 さん

(長塚一)



●避難先●
福島県郡山市



「町民年齢30歳」目前の別れ

私は郡山市出身ですが、昭和55年、福島第二原発の建設工事に就くため、富岡町での生活をはじめ、昭和57年、双葉町に移りました。

震災翌年、双葉町民となって30年、つまり「町民年齢30歳」を迎えることなく、避難指示により町を離れました。

子どもたちとの再会と避難所での助け合い

被災後、南相馬市在住の長男一家、次男一家ともに消息がつかめなかったため、震災翌日は、同市に向かいました。無事、両家族と再会できましたが、同小高区の海岸近くにあった長男宅は、津波で流されてしまいました。

その日は相馬市内の知人宅にお世話になり、それから数日間、避難所として開放されていた南相馬市内にある創価学会の施設に身を寄せました。同施設では、避難者同士で食材を集め調理を行うなど、互いに助け合って困難を乗り切りました。

まず「集まれる機会」づくりから

その後、福島市内の避難所を経て、被災翌月の初旬、避難所となったホテルリステル猪苗代に身を寄せましたが、私は支援物資の仕分けや配布、妻は、体が不自由な方への配膳などを行い、避難所の運営を手伝いました。

同所の閉鎖後、多くの町民が郡山市周辺

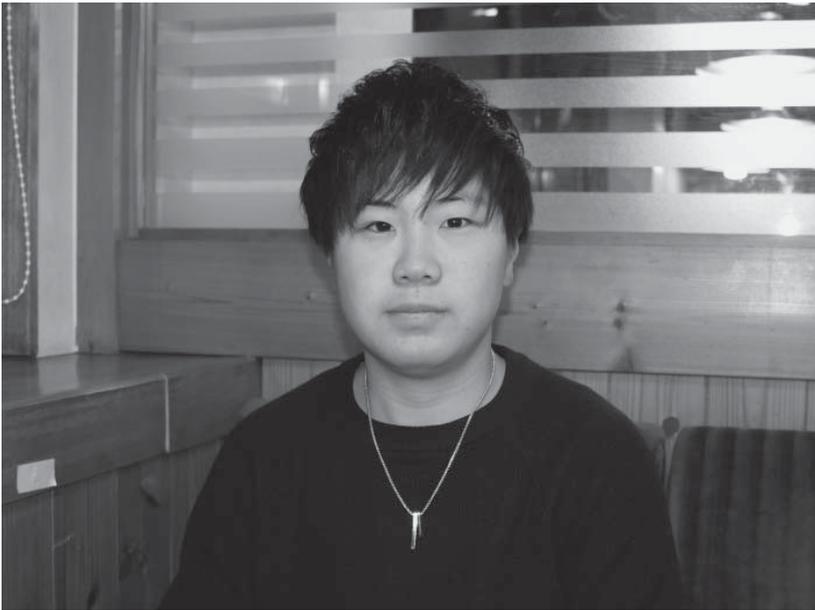
の借上げ住宅などに移りました。しかし、支援物資や情報が、仮設住宅と格差があり、困っている方が少なくないと分かりました。そこで避難所で知り合った方に声をかけ有志を募り、平成24年1月、県中地区借上げ住宅自治会を発足させ、現在も私は事務局長を務めさせていただいています。

当町で第一号の借り上げ住宅自治会となり、発足当初、集まれる機会づくりと仮設住宅との格差解消に取り組みましたが、時間の経過とともに「交流の場」へのニーズが高まり、平成25年5月、NPO法人の支援を受け、「絆カフェせんだん広場」を開設しました。

幅広い交流拠点と施設の町営化

せんだん広場は、自治会の活動や町民同士の交流拠点としてだけでなく、町内外を問わない避難者同士や郡山市民との「幅広い交流拠点」です。また、ボランティアにより運営されていましたが、平成26年4月、町民コミュニティ施設として町営化されました。それにより、施設の管理運営を担当する町の臨時職員となりました。

被災から間もなく6年になりますが、避難者や町民などの垣根なく、地域での交流を深め、一人でも多くの方にとって心の復興につながるよう、仕事を通して微力ながらお手伝いできればと思っています。



いまいずみ

今泉 さやか さん

(郡山)



●避難先●
埼玉県上尾市

「貧血かも」の一言から

中学卒業後、双葉高校に進み、陸上部に所属して長距離走に取り組んでいました。震災当日の午後、部活で学校周辺を走っていました。前田川の堤防でクールダウンをしていたところ、部員の一人が「貧血かも」とふらつきを訴えましたが、地震と勘違いしたことに気付かされ、地割れや法面の崩落など、大地震の脅威を見せつけられました。

同級生一家のおかげで先に埼玉へ

避難指示で町を離れるまで、両親や祖母とは合流できませんでした。東京在住の兄を経由して携帯電話のメールでそれぞれの安否を確認できました。また、父は当時役場職員で、役場に行けば会えましたが、災害対応の中で、迷惑になるのではと思い遠慮しました。

震災翌朝、避難指示が出されましたが、同級生一家のご厚意で、三春町内の避難所に身を寄せることができ、数日間過ごしました。偶然、同一家の埼玉県内への再避難に同行させていただけのため、埼玉県桶川市の親類宅にたどり着き、その数日後、母や祖母と再会できました。結果として、家族で最も早く埼玉県に避難できたのは私でした。

福島県内に戻れないが

避難後、高校のサテライト開校を知りました。双葉高校に戻りたい気持ちはありま

したが、環境や条件を考えると現実的ではなかったため、埼玉県立上尾高校に編入しました。編入当初、学習・部活両面で戸惑いを感じることはありませんでしたが、先生方や同級生のサポートもあり、無事、卒業まで過ごすことができました。

また、中学3年間、ふくしま駅伝にメンバーとして参加したことが縁で、避難後も、大学受験に注力した高校3年生のときを除いて、サポートメンバーとして加わっています。

将来に向かって

高校では陸上部でしたが、小学生のときは野球、中学校時代はソフトボールと陸上に取り組んでいました。高校卒業後、日本女子体育大学体育学部運動科学科スポーツ科学専攻に進みました。また、軟式野球部に入部し、再びボールと格闘する日々を送りました。

在学中、高校の体育教師を目指すため教職課程を受講するとともに、「小学校低学年の体育授業における投能力向上を意図した授業計画の一考察」と題して卒業論文をまとめ、先月、無事に提出できました。

この春、卒業予定ですが、震災以降、高校・大学在学中、勉強・部活動の両面を通して、原発事故による避難を含め様々なことを体験し、勉強させていただきました。今後はそうした経験を生かして、埼玉県内で教員になれるよう努力を続けます。

おおすみ あつし
大住 敦史 さん

(羽鳥)



●避難先●
埼玉県加須市



家族の離散と別れ

幼い頃から野球チームに入り、中学入学後も野球部に所属しました。震災当日は午後から部活でノックの練習をしていましたが、大地震で練習を中止するとともに、校庭に地割れができていく様子を目の当たりにしました。

私たち一家は、父が当時役場職員だったこともあり、川俣町やさいたまスーパーアリーナを経て、加須市の旧騎西高校の避難所に身を寄せましたが、同居していた祖母は、避難所生活の負担を考え、岡山県高梁市内の叔母のもとに向かいました。

原発事故まで、一家7人で平穏な生活でしたが、避難後、祖父は体調を崩し、平成23年秋、再び故郷の土を踏むことなく亡くなりました。生前、面会したとき「次に会うのは無理かもしれない(主旨)」と口にした祖父の姿は今でも忘れられません。

野球少年が「体操」に挑戦

旧騎西高校での生活が始まって間もなく、中学3年の新学期から加須市立騎西中学校に編入しました。環境の変化に戸惑いながらも、部活で野球を再開し、数カ月後には引退を迎え、高校入試に本腰を入れる時期が始まりました。祖父の死去など、気持ちが揺れ動くこともありましたが、平成24年春、國學院栃木高校に入学しました。

入学後、新しいことにチャレンジしたいと

思っていた矢先、兄がブレイクダンスをしていたこともあり、体操競技部に所属しました。同部は、創部間もないこともあり、部員も少なく、私を含めほぼ全員が未経験者でしたが、「2回ひねり」の技ができるようになり、2年生のときからキャプテンを務めました。

好きなことを仕事にしたい

高校生活は、知らない土地で不安な気持ちを抱えながらのスタートでしたが、両親の支えもあり、高校生活を全うして専門学校に入学し、間もなく卒業を迎えます。

現在、趣味として親しんでいるバイクや自動車を生かして、加須市内の自動車整備・用品店でアルバイトをしています。専門学校は事務系でしたが、今後は自動車整備士を目指していきたいと思います。最近、自動車の性能が向上する一方、整備不良やドライバーの高齢化などが原因となる事故も絶えません。将来、そうした事故を少なくするために、お客様一人ひとりにふれあえるような店を持ちたいと思います。

新成人の一人として

町成人式では、実行委員を務めました。避難以来6年ぶりとなる再会を喜び合いましたが、これからは「双葉町の大人」として、気持ちも新たに、一步を踏み出したいと思います。

ぼくの夢・わたしの夢



茨城県日立市立櫛形小学校5年 ^{くしがた}橋本 ^{はしもと}岳くん ^{がく}(下条)

ぼくの夢はテニス選手になることです。
 姉がテニスをやっていたので、ぼくもやってみたいと思って4年生からスポーツ少年団に入りました。
 はじめは、なかなかうまくできなくてくやしいときもあったけど、練習をするたびに強いサーブを打てるようになりました。初めてサーブが決まったときは、とてもうれしくて気持ちがよかったです。練習を続けていったら試合で勝てるようになりました。
 練習ではサーブやレシーブの練習が好きです。少年団の練習がないときは、かべ打ちをして一人で練習しています。
 今はチャレンジカップで優勝することが目標です。優勝するために、たくさん練習しています。
 将来は、錦織選手のように外国の選手に勝てるような強い選手になりたいです。

間もなく立春を迎えますが、まだまだ厳しい寒さが続いており、本当の春が待ち遠しいですね。
 今月の表紙は、1月3日に開催された成人式で新成人の代表が誓いのことばを述べている場面と、成人証書を授与されている場面です。中学2年生で震災に遭い、双葉中学校と一緒に卒業することができませんでした。辛い現実を乗り越え、それぞれの避難先で様々な経験をし、立派に成長した新成人を見ることができました。「双葉町の復興の力になりたい」「帰れなくてもふるさとが双葉町」という言葉はこれからの双葉町にとってとても心強いものです。
 1月7日、8日には新春恒例のダルマ市が開催され、県内外からたくさんの方々を訪れました。双葉ダルマが並ぶ様子や伝統芸能の発表、双葉の方々の笑顔を見て、双葉町を感じることが出来る場所があることをとてもうれしく思いました。双葉へ帰還し、ダルマ市がまた駅前あの場所で開催できることを強く願った日となりました。

編集後記



ダルマ市に来ていた坂本諒介くん(5年生・下条)とご両親の笑顔です。



連絡先

- いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
 ☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
 ☒ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- 郡山支所 〒963-8024
 福島県郡山市朝日一丁目20番2号
 ☎ 024-973-8090
 FAX 024-933-5120
 ☒ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- 埼玉支所 〒347-0105
 埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
 ☎ 0480-53-7780
 FAX 0480-53-7266
 ☒ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- 双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
 携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>
- 双葉町公式ブログ「ブログ ふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

